

【返戻金制度に関する事項】

弊社の返戻に関する事項は下記の通りです。

返戻金制度の有無 有

有料職業紹介事業者は求職者が就職後 1 か月以内に離職した場合は紹介手数料（成功報酬）の 25%から 50%の範囲内の額を求人事業所に返戻する。

有料職業事業許可番号 14-ユ-301060

株式会社トランジットパートナー